

一 修理手当を與へられたし。

(回答) 修理手当の件は附帯作業手当中に含まれることなる。

二 定料を完全運転した者に対し奨励金を附けられたし。

(回答) 二人一車実現の上研究す。

三 一人一車。収入より少ない場合は追加給與せられたし。

(回答) 全体として収入低下の場合には考慮する。

四 互斯倫手当乗客歩合が一人一車。者に比し平均率に差を生じた場合は其平均率まで引上げられたし。

(回答) 平均率までは考慮すべし。

五 引継時間待合三十分を乗務時間として支給せられたし。

(回答) 午前出と午後出の引継の場合規定の乗務時間より十五分以内早着の場合規定上の乗務時間を給與する。理由なく規定時間より遅延したる者にはその時分を給與せず。

午前出の者規定時間に入庫せず。着に午出の者規定の乗務時間より乗務し得ざる場合は其の時間より雑用として八割の支給をなす。

命令入庫したる場合に所定時間に乗務し得ざり場合は其の時前日乗務したるに非ざれば乗務手当は支給せざること。所定時間より遅延ししり二割の程度、時間を給與する。給與率定額は乗務し得ざり同額、給與するものとする。

命令入庫したる場合に所定時間に乗務し得ざり場合は其の時前日乗務したるに非ざれば乗務手当は支給せざること。所定時間より遅延ししり二割の程度、時間を給與する。給與率定額は乗務し得ざり同額、給與するものとする。

二十四

操車公平正確、件他十八項に因する電車部神島支部嘆

願書(中津町長宛)十月二十一日(一)即日回答

一 操車公平正確にせられたし。

(回答) 善処すべし。

二 位置を滑田町は前車し連続運転せられたし。

(回答) 研究善処すべし。

三 目的地は着実にせられたし。

(回答) 善処すべし。

四 照船橋停留所を撤廃せられたし。

(回答) 本島鉄道に於ては、照船橋停留所を撤廃せられたし。

五 新中島及茅崎町に漁灯を小したし。